

1. 議事日程（平成31年第1回北広島町議会定例会）

平成31年3月8日
午前10時開議
於 議 場

日程第1	一般質問
日程第2	議案の撤回について
日程第3	議案第35号 北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

一般質問

《参考》

真 倉 和 之	平成31年度当初予算の重点ポイントを問う
森 脇 誠 悟	平成31年度施政方針について問う
濱 田 芳 晴	次世代について考える パート27

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 濱 田 芳 晴	2 番 美 濃 孝 二	3 番 真 倉 和 之
4 番 湊 俊 文	5 番 敷 本 弘 美	6 番 森 脇 誠 悟
8 番 山 形 しのぶ	9 番 亀 岡 純 一	10 番 梅 尾 泰 文
11 番 室 坂 光 治	12 番 服 部 泰 征	13 番 伊 藤 淳
14 番 中 田 節 雄	15 番 大 林 正 行	16 番 宮 本 裕 之

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 清 見 宣 正	大朝支所長 竹 下 秀 樹	豊平支所長 益 田 智 幸
危機管理課長 野 上 正 宏	総務課長 畑 田 正 法	財政課長 植 田 優 香
企画課長 砂 田 寿 紀	税務課長 浅 黄 隆 文	福祉課長 細 川 敏 樹
保健課長 福 田 さちえ	農林課長 落 合 幸 治	商工観光課長 沼 田 真 路
建設課長 川 手 秀 則	町民課長 迫 井 一 深	上下水道課長 中 川 克 也
消 防 長 石 井 雅 宏	学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 西 村 豊
会計管理者 畑 田 朱 美	国土調査事務所長 堂 原 千 春	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂 本 伸 次 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（宮本裕之） 日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き、一般質問を続けます。質問時間は30分以内です。また、質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。3番、真倉議員の発言を許します。

○3番（真倉和之） 3番、真倉和之です。先に通告しております平成31年度当初予算案の重点ポイントについて、お聞きをしてみたいと思います。当初予算編成に当たり、町長2期目の折り返しに当たり、公約実現に向け、重点ポイントと位置付けられた事業や執行方針について、町長の所信をお聞きしてみたいと思います。財政状況が厳しい中で、昨年の9月議会でも質問いたしましたとおり、事業の選択と集中による思い切った歳出改革などが必要であると思われ、次の諸課題についてお聞きをしてみたいと思います。初めに、2期目の公約に掲げられた項目で、地方創生、2つ目が北広島町総合戦略の進捗状況はどうか。また、3点目が第2次長期総合計画はどう進んでいるのか。4つ目が、合併特例債が再延長になりましたが、北広島町では、計画をどのように取り扱いをされるのかを含め、4点について初めにお聞きしますが、答弁をいただいた後は、一問一答方式で質問をしたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 総合戦略におけます北広島町の総合戦略状況と、それから長期総合計画のことに關しまして、企画課のほうからご回答いたします。総合戦略の進捗でございますが、北広島町まちづくり総合委員会におきまして、PDCAサイクルによりまして点検を行っております。基本目標と具体的な施策の効果を客観的に検証できるよう設定をした指標、KPIに基づきまして、事業担当課で検証したものを委員会に報告し、次年度に生かせるようにご意見をいただいているところでございます。目標設定が最終年度のものでありまして、年度ごとの設定は今のところございませんが、KPIを達成することのための事業が未実施ということは現在のところございません。委員会におきまして、意見をいただいた施策やKPIが達成できていないものについては原因を探り、改善できるところは改善し、社会の情勢により、実施できないところなど明確にしながら進めております。また、この総合戦略の結果につきましては、ホームページで公表しているところでございます。第2次長期総合計画の進捗でございますが、29年度から、新たな感動、活力をつくる北広島、人の力があふれるまちとして施策を進めているところでございます。総合戦略を包含したものとなっておりますので、KPIは重複して

いるものがありますが、重点方針であります、地域に根づき、未来を担うひとづくりというものを進めるために、地域づくり、ひとづくりを中心に施策を進めているところでございます。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 北広島町総合戦略について答弁いただきましたが、国・県の、まち・ひと・しごと創生総合戦略と、町の第2次長期総合計画を勘案して、町の実情に即した基本的な計画をし、期間は、平成27年から平成31年度までの5年間として、議会は節目節目に十分な審議を行うとされていますが、交流人口、定住では、移住後の暮らしをより明確にイメージしてもらうよう、コンシェルジュ機能を充実すると言われてますが、現実の対応はどのようにされているのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 定住・移住人口の増という取り組みの、総合戦略でございますか。基本的には、点検評価の部分につきましては、KPIを設定したものを中心にやっております。その中で、基本的には定住、それから移住の人口増という具体的なそれに直結するようなものはございませんが、やはり元気づくりでありますとか、それから公共交通の利用の促進でありますとか、昨日もありましたが、結婚イベントの結婚の支援でありますとか、それから今、教育委員会のほうでも力を入れてやっていただいておりますが、ふるさとを愛する心と夢を育む教育の推進、民泊体験、これらがそれに通じる事業として取り組んでいるところでございます。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） ここで質問して言いたいのは、答弁はいただきましたが、現状の対応は、定住・移住された後のそれ以降、行政からの声かけは一つもないと聞かされますが、やはり足を踏み出して、ここに住んでもらってどうですかというぐらいのことは踏み込んでいかんと、口ばかりで定住・移住言いよっても、そのものは私は前には進まんと思います。そういうことを聞かせていただいて、全くそうかなと思いましたが、そのことは、心得て対応をしていただきたいというように思います。長期総合戦略については、先ほど答弁いただきましたが、次に、地方創生はどうですか。地方創生の答弁ありませんが、どがかなりよるか。

○議長（宮本裕之） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 地方創生がというご質問でございますが、基本的には、国の総合戦略に基づきまして、本町におきましても北広島町の総合戦略を策定して、その実施を現在しているということでございますので、地方創生は、これらを包含したものというふうに考えております。ですから、地方創生が特にというような今の位置付けはございません。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） ご答弁いただきましたが、31年度の予算案の中についてますね、500万ほど。その辺りをどのように執行されていくかということを含めて聞きたかったわけですが、今答弁いただいたことで、一応終わりとさせていただきたいと思います。長期総合計画についても、るる答弁をいただきましたが、長期総合計画について、どのような進捗状況で今いきよるんか、これは5つの重点方策を決められまして、前期5年間の31年度で、半分目を迎えるわけですが、進捗状況はどのようになっているのか。それも併せてお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 長期総合計画の進捗でございますが、先ほどご答弁いたしましたとおり、

29年度から、これは取り組みをしておるところでございますが、総合戦略を包含したものとなっております。KPIについては重複したものがあります。具体的には、これもホームページ上で公開しているところの範囲でお答えさせていただきたいと思うのですが、事業といたしましては、約270ぐらいの事業を上げさせていただいております。その中で、まだ、未着手であるというようところが、まだ29事業ございます。全体としては完了、または継続事業で、ある程度成果が見えているものは約89%ぐらいに今達しているような状況でございます。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 89%進んでいるということは、なかなか前向きな取り組みだなという評価はさせていただきますが、次に、合併特例債の再延長についてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 合併特例債の再延長について財政課からご答弁させていただきます。合併に伴う合併特例事業債の発行期限を5年間再延長する改正特例法が昨年4月に成立しております。合併特例事業債の発行は、合併時に策定した新町建設計画に位置付けられており、一体感の醸成や地域格差の是正などの要件に合う事業が対象となっております。平成31年度で、合併後15年が経過し、当時策定した新町建設計画が現状のニーズに合致した計画であるかどうかということはあると思いますが、現在、継続実施している道路事業や平成31年度本格的に事業を実施する公民館施設の建て替えなど、完了していない事業もあることから、合併特例事業債がほかの起債と比較しても有利な条件であることから、計画期間を延長して、財源として活用していきたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 合併特例債の再延長について答弁いただいたわけではありますが、合併特例債を延長していただくことは、私たちもうれしいと思いますし、新町建設計画でできておらん分は、それで補っていくんだという答弁でありましたが、合併特例債は、以前の条件より変わりがいいのか、再度お聞きしてみたいと思いますし、これが、36年度が期限だろうと思いますが、そこまでに物事完成できるあれがあるのか、併せてお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 合併特例事業債の内容について変更になったということは聞いておりません。それから、36年度まで延長されるということで、その間で、事業が完成するのかわかりませんが、完成に向けて取り組みたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） また完成しとらんものが、あれほどありますか。そこが一つ聞いてみたいんですが、あれば教えてください。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 新町建設計画の関連でございますが、今、どれぐらいの状況で完成しているかというのは、ちょっとデータはございませんので、申し訳ありませんが、いずれにしても、あと5年でこれが全部完成するということは、前向きには取り組んでまいります、現実的には、非常に困難な状況にあるというふうには認識しております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） なかなか厳しいような答弁でありましたが、次に行きます。次に、新年度予

算編成において、歳入歳出で創意工夫をされた重点施策の具体的なものは、特に何かをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 平成31年度の当初予算の編成に当たりましては、厳しい財政状況の中、本町が進めていく施策の実現と、財政健全化に向けた取り組みを両立するため、限られた財源の中で、最大限の効果を発揮することに重点を置き、予算編成を行っております。歳入においては、一般財源歳入の確保が年々厳しくなっている状況を踏まえ、これまでどおり特定目的基金の活用や情報収集等により、補助金等で活用できる財源を最大限に活用して編成を行いました。歳出においては、特定の財源が確保できる事業を、一般財源で実施する事業については、緊急性、有効性などによる優先順位が高いと考える事業を、優先的に予算化をしております。長期総合計画のテーマの中で、心身ともに健やかで安心して暮らせるまちでは豊平診療所事業や、住民と行政とが一体となって未来を創造するまちでは役場周辺地区都市再生整備事業、スポーツを核とした地域づくり事業などを最重点施策と位置付けております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） いろいろと歳入歳出で苦勞をされたことはよく分かりますが、されたことは、施政方針を見てもよく分かるような気がいたします。次に、歳出削減のため、昨年9月議会においてお聞きしました事業評価による事務の効率化など、具体的な取り組みの結果、人件費、巡回バスについて伺ってみたいと思います。それと同時に、その取り組みで、全部または一部見直した事業は、具体的には何かあるのか。削減は何かできたのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 平成31年度の当初予算において、事務事業評価の手法によって、具体的な事業の見直しや廃止削減を行った事業はございません。しかしながら、事務事業の見直しという視点で言えば、内部管理経費の削減を行うことで、物件費をほぼ前年度並みとし、不確定の維持補修費の削減を図ることで、前年度比約10%弱の削減を図っております。また、平成28年度当初予算編成時から継続しております補助費等の見直しなどによって、補助費全体で約3億5000万の削減を行いました。さらに将来的な財政負担の削減を図るため、起債発行額を本年度から次年度へ繰り越す事業と合わせて15億円程度となるよう、投資的事業の抑制も行っております。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 人件費の抑制につきましては、主には職員定数の管理をしっかりしていくということでございます。行革大綱にもありますように、職員の定数につきましては、この5年間で10人というふうな目標を立てて行っておりますけども、この削減数値につきましては、平成30年度において既に達成しているというふうな状況でございます。そのことにより、人件費の削減というふうなことを行っておりますし、臨時職員、あるいは非常勤特別職等の見直しを含めて今後進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） どうも私が聞きたいこととすれ違うような気がするんですが、人件費は、地方公務員法の改正で、平成28年度から人事評価制度が導入され、今回は、能力と業務の両面から客観的に評価し、それを任用給与などの人事管理の基礎とすることが求められていますが、

第3次行政改革大綱でも、平成29年度からその実施となつていますが、実施状況をお聞きしてみたいと思います。人事評価。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 人事評価の実施状況でございます。人事評価につきましては、先ほどありましたように、地公法の改正により、ある程度の義務付けというふうなことになりましたけれども、その以前から人事評価というものは行ってきております。特に人材育成というふうなことを主目的としてやっておりましたけれども、地公法改正以後は、給与への反映というふうなことが出てまいりました。それに向けて、今、その人事評価の精度を高めるというふうなところで取り組んできております。まだ、給与への反映ということにはなっておりませんが、これまでの主目的である人材育成というものを基盤に置きながら、評価をしっかりと、給与の反映というふうなところの道筋もこれから付けていきたいというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、職員の質を上げていくということで、力を入れるということでありましたが、総務省が地方公務員法の施行1年後、現在の時点での調査した実施状況は、一番は昇給に活用している自治体は全体の25.7%、勤勉手当に活用しているのは31%、昇任・昇給に活用されているのは12%ですが、北広島町では、今の答弁にありましたが、活用状況と人件費の削減については直接関与しとらんということですが、その点を今後どのようにしていくかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 人事評価と人件費の削減ということでございますけれども、これは一体的なものではないというふうには思っております。人事評価につきましては、先ほどありましたように、職員の質を上げていくというふうなことが主目的でございますので、抑制のために行うというふうな視点ではなくて、繰り返しになりますけれども、職員の資質を上げていくことで行ってまいります。人件費の抑制ということにつきましては、先ほど申し上げましたように、職員の定数管理をしっかりとしていくと。それは非常勤特別職も、臨時職員も含めてということでございます。会計年度任用職員制度というふうなものがまた、制度として32年度から新たにスタートいたしますので、そこら辺も見据えながら、人件費の抑制も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 巡回バスについて答弁をいただいておりますが、質問させていただきます。巡回バスについては答弁いただいておりますが、地方バス路線維持補助金、代替バス運行補助金、デマンドタクシー運行補助金など、バス運行事業は、人口が減少する中でも予算は増えていくことにあります。北広島町の地域交通再編計画により取り組まれ、平成30年10月より第一ステップの実証運行が開始されていますが、現状でどのような評価をされているのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 公共交通の実証運行の件でございますが、現在のところは、まだ実証運行の結果等につきまして、まだ評価に至るところまでは行っておりません。まだ前期の実証運行を行った段階ということでございますので、また、来年度に入りましたら、データ等の集積を行い、それに伴った、また路線の再構築でありますとか、その辺りは検討していきたいと思

っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、地域交通の再編、人口減少が、高齢化が進み、人口減少が進む中で、地域公共交通の再編であり、交通弱者の対応であります。平成32年度の第一ステップが終了するときには経費の削減ができるか、そこらの見方をどうされているのか。特に私たちが思いますのは、代替バスの運行、これがかなり大きな金額を占めてきておりますし、それが人がしっかり乗って来てくれるならいいんですが、空気を運ぶようなことで、それでいいんだろうかということを感じますが、その点についてのお考えをお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 公共交通の今後ということですが、基本的に費用対効果というところが支配をするという分野ではないような気がしております。議員おっしゃいますように、あまり乗っていない便もあるということは、これ確かでございます。ただ、これも民間のバス会社が撤退した時点で、そのことを目途にやるということは、もう既に終わっているというふうに考えております。現在のところは町民の交通手段を守るという観点、それから、子どもたちの通学の便を確保するという観点を重点に置いてやっているところでございます。しかしながら、再編によりまして、できるだけ町民の方の利便性を維持しながら、さらに経費節減に努めていくということは、当然これからは必要となってくると思っておりますので、その辺を方向性としながら、実証運行の結果を見極めて今後の対応をしていきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） お答えいただきましたことはよう分かるんですが、収益があれば、民間会社もあそこから撤退していくわけではないんですが、それができんところフォローしていくのが行政であり、これは行政が何でせないけんかという、やはり地域住民を初め、交通弱者の交通の便を守っていくということでもありますので、その点は、1次、2次が終わった時点で、しっかり点検をして、次の考え方をさせていただきたいというように思います。次に、政策立案、行政改革、財源確保部門など、庁舎内一体となった取り組みが重要となっていると考えますが、組織上、総合的な体制づくりの考えをお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 組織の体制づくりということですが、総務課のほうからご答弁申し上げます。事業執行に当たりましては、政策を立案し、財源を確保し、体制を整備するという一連の過程がございます。その過程の中で、町長をトップとした関係部署との政策協議でありますとか、財政協議、組織、人事協議を行い、予算化など行っております。予算や職員などが縮減していく中で、より効率的で効果的な行政運営と意思決定ができる体制づくりが、当然に必要ななってくると思っております。そのためには、これまでの取り組みの検証や組織の見直しも含めて継続的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、行政は国の政策により、自治体の政策や財源などが変わることがありますが、第3次行政改革で言われている効率的な組織体制の確立により、住民ニーズに的確に対応できる効率的で簡素な組織体制の構築を言われていますが、住民ニーズに応える政策立案、行政改革にも財源の確保が必要ですが、人口減少が始まっている今日、

果たして今日の事業や政策がこのまま続けられるのかもありますが、ここで言われている効率的な、簡素な組織体制の考えを再度お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 効率的で簡素な組織ということでございますけども、繰り返しになるかも分かりませんが、行革大綱の中では、当然に職員の適正化、縮減を図ってきておりますので、スリム化を図っていくというふうな必要がございます。その中で、意思疎通、意思確認がしっかりできる体制づくりということで、課や係の統廃合も含めた組織改編、迅速な行政サービス、意思決定が行うことができる体制として、今後も環境整備には努めてまいりたいというふうには思っております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） そのような取り組みをお願いしたいというように思いますし、最後になりますが、将来的な財政負担を軽減することを目的に、平成52年までの25年間で、北広島町の公共施設の床面積を3割削減する基本方針が策定されていますが、具体的に予算計上した施設はあるのか。併せて、詳細な個別の計画の公表予定についてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 平成31年度には、公共施設等総合管理計画に基づき解体撤去する予定の施設はないため、予算計上はしておりません。また、個別施設計画の公表についてですが、今年度、個別施設計画を策定しておりますが、案の段階ですので、公表時期については、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） なかなか慎重な答弁でありましたが、早期に計画して取り組んでいただきたいというように思います。次に、庁舎周辺整備につきましては、先の全員協議会で説明がありましたが、大規模な箱物事業が含まれると思いますが、近隣の自治体の道の駅整備事業においても、資材費の高騰により、当初の事業費が大幅に増加し、結果として、地方債を増額する結果となっておりますが、北広島町においても、準備段階から事業内容を十分精査し、執行する必要があると思いますが、事業をいかに進めていかれるのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 庁舎周辺整備の関係でございまして、事業費が資材等の高騰により膨らむのではないかとございまして、昨日もお答えをしたとおりでございますが、建設事業の高騰でございます。慢性的な人手不足や企業の人件費高騰による、これをリスク回避でございます。それと建設需要の高止まりが原因というふうに言われております。実際に国土交通省の建設デフレーターによりますと、バブル期を過ぎた2010年辺りから、現在約10%程度上昇していることが見受けられております。ただ、現在では、オリンピック需要も落ちつきをある程度示し、これまでのような上昇には多少歯止めがかかるのではないかとこのように言われておりますが、まだ、このことは不透明な状況にあると思います。そういった中で、設計を進めております。既存の公民館が行った事業を引き継ぎ、協働のまちづくり機能も担う施設として、規模的にも必要最小限のものとしております。また、都市再生整備計画として採択されており、国の交付金を受けることができております。整備理念やロケーションに適合させ、町負担の縮減に努めている状況でございます。全員協議会でもご説明いたしましたが、平成31年度につきましては、できるだけ早い発注を予定しております。建設工事の完成につきまし

ては、平成32年の9月末を目指しているところでございます。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、財源措置については、昨日の同僚議員の質問の中で、社会資本整備交付金、合併特例債を使って対応する計画であるようですが、借入予定額ほどのぐらい思っておられるのか。実質公債費比率への影響はないのか。第3次行政改革の取り組みに影響はないのか。以上、お伺いしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 借入予定額でございます。今回計画を上程させていただいております事業費でございますが、昨日の一般質問でもございましたとおり、10億6000万円ということを見込んでおります。そのうち合併特例債によります充当は6億410万円というふうに今計画をしているところでございます。

○議長（宮本裕之） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 実質公債費比率についてですが、平成29年度の決算による実質公債費比率は15.9%でございました。30年度に今後10年間の財政推計を行っておりますが、30年度決算の実質公債費比率は15.4%と推計しております。先ほども申し上げましたとおり、今後10年間については、投資的事業を15億円程度、起債の発行額も15億円程度にしておりますので、今後10年間は、実質公債費比率は下がっていくように推計をしております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 公債費比率は一番私たちが単純に見るときに一番気にするわけですが、そこまでご努力いただくということについては、ありがたいと思っておりますし、次の質問に行きます。縮小社会に向かう自治体の財政は、全国的には2025年から2030年ごろが、高齢者が増加するピークだと言われております。北広島町の決算の目的別構成費の推移は、民生費を平成19年度を100とした場合、平成29年度の決算で5億以上増加をしておりますし、率にしますと、122%以上の伸びとなっておりますが、今後も増えていくと思われる民生費をどこで補うかが当面の財政政策だと思いますが、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 民生費については、合併以降右肩上がりに上昇してきております。その要因といたしましては、民生費の中でも、扶助費が合併以降上昇してきていることが挙げられます。権限移譲による事務の増や高齢化率が高いなど、さまざまな理由がありますが、今後の見込みについては、人口減少等の要因により、横ばいもしくは微増となると推計をしております。財源については、これまでと同様、国・県支出金などの特定財源の活用や地方消費税の引き上げ分の活用などを考えておりますが、現状においても多額な一般財源を要していることから、一市町の課題としてではなく、国全体の課題として捉えていただけるよう、国に支援を要望していきたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁がありましたように、人口が減ってくる、税は減ってくる、今の日本の地方の自治体が苦しいというのは、国の借金の上で、今の地方自治体が成り立っておるわけがありますので、本当に今からの財政状況大変だということに思いますが、その数字をよく見ながら、ご努力をいただきたいと思っております。このぐらいで、ちょっと体調が悪いんで、終わら

させていただきます。

- 議長（宮本裕之） これで真倉議員の質問を終わります。次に、6番、森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 6番、森脇誠悟です。先に通告をしております平成31年度の施政方針について、2点ほどお伺いをしたいと思います。私も体調がどうか、ちょっと不安なところがありますが、まず第1点目は、担い手大学でございます。これは仮称ですが、担い手大学というふうに呼ばせていただきたいと思っております。地域づくり、協働のまちづくり、次世代、次を担う、未来を担うひとづくり、流行語のようにあちこちで出てまいります。それだけ重要なことだろうというふうに思っておりますけども、議論が大変難しい重要課題じゃないかというふうに思っております。これまでも同僚議員の一般質問の中で、それぞれ質問、答弁をお聞きしておりますと、なおさらそういう実感を持ってまいりました。それはハード事業と違って、なかなか姿が見えにくいということ、あるいは結果がすぐに出ないというふうなこともあります。従いまして、それぞれが描く絵が違って、なかなか食い違った議論になったりというようなこともあると思っております。昨日は、やりがいというふうなキーワードが出てきましたけど、まさしくひとづくりというのは、やりがいというふうになっていくんだと思っておりますが、その途中の進めていく状況であるとか、結果がどうなんだというふうなのは、また、人それぞれ思いが違うんじゃないかというふうに思っております。とは言いましても、通告をしておりますので、早くこの担い手大学の事業を展開していきましようということで質問をしたいと思います。町長2期目を迎えられました平成29年度の施政方針で、公約にも掲げておられますように、本町が取り組むべき喫緊の政策課題の一つである、地域に根づき、未来を担うひとづくりの取り組みとして、担い手大学の設置を挙げておられます。北広島町まちづくり基本条例、あるいは、第2次北広島町長期総合計画からも本町の活性化に向け、まちづくりを担うひとづくりは大変重要であると私も思っております。担い手大学は、これまでにない事業として、大変期待をしているところでございます。ネーミングにしましても、なかなかいいネーミングだなというふうに関心しております。しかしながら、あれから2年が過ぎようとしております。平成30年度の施政方針は、取り組みについて、ある程度の具体的なこともありましたけれども、今年度の施政方針においては、2行、3行程度のものでございました。長ければいいというものでもありませんが、町長公約の重点施策でもありますし、大変期待をしているところであります。今の状況で、進んでいるとは思いますが、なかなか見えてこない。本気度が伝わってきませんし、具体的な動きや取り組みが見えてこない気がしてなりません。平成30年度ももう終わりを迎えますけれども、担い手大学の取り組みについて、現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

- 企画課長（砂田寿紀） 担い手大学の進捗状況ということでございます。担い手大学につきましては、来年度開校に向けて現在準備を進めてきているところでございます。長期総合計画に示します重点方針、地域に根づき、未来を担うひとづくりを核といたしまして、将来的に地域で活躍できる複数人のキーマンを育成するプログラムとして位置づけております。現段階でございますが、長期総合計画の5つの施策分野ごとにテーマを決め、それぞれの分野で具体的なプログラム内容を検討しているところでございます。この担い手大学につきましては、来年度から3年間をかけまして、1年目はより多くの方の参加を目指し、2年目、3年目においては、地域課題に取り組める知識、技術を習得していただけるようなプログラムを目指しているところでございます。

○議長（宮本裕之） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 大学の開校に向けてそれぞれ苦労されているんだというふうに思います。来年度から3年かけて開校を進めていくということですが、重箱の隅をつつくような質問になるかも分かりませんが、今年度、担い手大学としてさまざまな分野における人材の育成支援を行っていくというふうなことが言われておりましたが、具体的にどの分野において、どういった支援をされてきたのか。また、されているのかお伺いをします。30年度の事業の中で、施政方針にももちろんうたわれておりますけども、どういったことをされて、先ほど答弁をされたような、5つの学部をされたんですが、さまざまな分野における育成支援を行っていくということで、今からのものなのか、もう今年度である程度、準備段階として、そういった支援をして、様子を見られているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 担い手大学、来年度から開校ということですので、担い手大学のカリキュラムで、特有に人材育成の事業を行ったということは30年度ではございません。ただ、人材育成につきましては、それぞれの部署が従前の事業を現在も行っているというふうに考えております。担い手大学の開設に向けましては、昨年、庁舎内で会議を設けまして、この構築に向けて進めているところでございます。昨年の行政懇談会におきましても、この担い手大学のこれからのことにつきまして話題にさせていただきまして、皆さんからもワークショップ形式でご意見をいただいております。来年度からは、長期総合計画の5つの表題の中で、1つずつ、もしくは2つの項目になる部分もあろうかと思いますが、このカリキュラムの立ち上げを目指して、今準備を進めている状況にございます。

○議長（宮本裕之） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） それから、本年度の施政方針にもありますけども、担い手大学を進めていくということで、地域リーダーの育成として、現役世代に対する支援と次世代の育成を目的に先進事例の研究や実践研修を実施をするというふうに言われております。どこの自治体を先進事例として研究、あるいは参考にされたのか、また、実践研修で何を、もしされておれば、何をされたのかお聞きをしたいと思います。年度当初の話でございますので、この担い手大学の準備をしていく段階の中で、あちこちの先進地を見てもあまり参考になるようなところがないということで、やっぱり独自に本町に合ったものを進めていこうというようなことがあれば、そういった先進地のことも挙がってこなかったと思いますが、その状況はいかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） この担い手大学のスキームを構築する上で、先進地を視察してということとは行っておりません。このことにつきましては、昨年、県知事との懇談会もありましたが、この担い手大学の私どもが思ってます肝というものは、確かに人材育成ということが目標ではございますが、やはり庁舎内の各部署が相互に連携をとりながら、この担い手の育成について事業を進めていくといったところは私は肝だと思っております。そのことについては、まだ県知事も非常に新しい事業として評価をいただいているところでございます。そういったことから、今後は、担い手大学のカリキュラムの精度を上げることももちろんさせていただこうと思っておりますが、課内の連携、護送船団ではございませんが、各部署が連携して一つの担い手にかかわっていくといったスキームを構築するというような目的も私は抱えているところでございます。

○議長（宮本裕之） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 私も同感でございます。先ほどもありましたけども、人事評価というふうなことがありましたけども、この北広島町を元気にしていこうという中で、やはり課の横断的な取り組みによって行政の力も相当上がってくるんじゃないかというふうに思います。まずは、そこが大事で、それぞれの職員が仕事にかかわる担当者がこの地域づくり、まちづくりにどれだけ主体的にかかわっていくということの大きなきっかけになるかというふうに思っています。総務常任委員会では、これまでいくつかの地域づくりの先進地視察を行ってまいりました。高知県、あるいは大分県、大分県には企画課長も一緒に研修をさせていただきました。元気のある地域づくりをそれぞれ進めておられまして、成果も出しつつある自治体でございます。その共通なところは、私の感じたところでございますけども、かならず力強いリーダーが存在するという、人であります。そのリーダーは、いろいろお話を伺ってきますと、行政が主導で育てたのではなくて、それぞれその地域に住んでおられる方が危機感を持って、何とかせにゃいけんということで、頑張ろうと。そういった頑張る人に対して市町、あるいは県が本気で支援をしている状況でありました。これは共通をしております。行政主導のリーダー研修ではなかなか真のリーダーが育ちにくいんじゃないかというふうに思います。ワークショップ等開かれて、全く否定するものではありませんし、成果もあろうかと思いますが、自由討論ということもあって、いろんな意見が出たりすると思いますけども、悪い言い方をすれば、同じような人が同じことで、言いたいのは、ちょっと慢性化をしてくるんじゃないかというのがあります。もちろんワークショップというのも一つの大きな取り組みの一つだと思って評価はしておりますが、本町の地域も元気な地域あちこち見受けられます。そういったところには、行政が育成をしたというよりも、実際にそこに住んでおられる方が先ほど言いましたように、この地域を盛り上げていこうと。若い人たちが中心になって地域を活性化していこうという取り組みのように思います。町とすれば、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 議員おっしゃいましたように、まさしく協働のまちづくりはひとつづくりということで、私も同じように研修を参加させていただいたり、ほかの町の視察でありますとか、いろんな文献等で、企画課長になりましてから、そのことはずうっと気にかけて勉強しているつもりでございます。確かにその地域をリードする人材というものが、やはりキーマンになる人がいるという地域におきましては、かなりの活動をされているということがございます。協働のまちづくりということをおもって本町も推進しております、今はそのことに関しまして、一体、町ではどのようなロードマップを作っていくのかというところを今検討している状況でございますが、先ほどワークショップのことも出てまいりました。やはり、この協働のまちづくりを進めていく上で、このリーダーの役目というもののいろいろあると思いますが、その中の大事な一つとして、やはり集合体、地域いろいろあろうかと思いますが、その意見を、気持ちをいかに吸い取れるかといった、そして皆さんといかに共有できるかというところでは、ワークショップ形式の会議というものは非常に有効であるというふうに思っております。私も何回か、いろんなところのワークショップにも参加させていただいておるところでございますが、やはり皆さんそれぞれに、誰も意見を言わないということはありません、中にはいらっしゃるかもわかりませんが、できるだけ、そういった意見を言っていただくような環境づくりに努めていることでもありますし、皆さんやはり思いを持って参加されているということが非常に感じている

るところでございます。これからにつきましては、やはりその人材育成というところの一つとして、この担い手大学が役に立てていけて、さらに、その地域リーダーとしての役割を担っていただける方のスキルアップを図っていけたらというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） ワークショップがちょっと否定したような私の意見になった、受けとめられたというふうに思いますが、やはりいろんな人が集まって、そこで、一体自分たちの町の課題は何なんだろうかというふうになかなか見えてない中で、いろんな議論をする中で、それが見えてくる。そこにリーダー的な人ができて、行政のほうも、いろんな情報を発信をして、そこを支援をしていく、支えていくというふうなことだろうと思いますし、まさにそうでなければいけないというふうに思います。昨年の12月にこの担い手大学の実施に向けての説明が、途中経過みたいなことで説明がありました。長期総合計画に定める5つの施策分野における地域課題について、それぞれ学部を作り、全市町、全課が横断的に連携して、担い手を育成するというような説明がありました。先ほどの答弁で、5つの学部を来年度から展開をして、まず1年目は、ひとつづくりをと言いますか、たくさんの人に集まっていただいて物事を進めていこうというふうな答弁ございましたけども、なかなかそうは言いましても、5つの分野、担い手大学でどういう課題をそれぞれの5つの学部で、学部長それぞれ1名ではなくて、先ほどありましたように、連携をしてということなんで、学部の中に何人かの課長さんが入られておられるんだと思いますが、中にはそこに、学部長にならざるを得ない担当課長さんも相当悩んでおられる学部長候補者もいるんじゃないかというふうに思います。一般の大学も当初は、学部数も少なく、それから時代の変化に伴って新設をしたり、学部名を変更したり、内容ももちろん変更したりというふうに思います。この担い手大学も町行政全般の学部を、大事なことで、学部ということでもなく、学部が作りやすく取り組みやすいというような学部を1つでも2つでもいいので、早くスタートするべきだというふうに思います。来年度から、もうスタートできるんだということで期待はしますけども、5つが同時にしても、私が見させてもらうのに大変失礼かも分かりませんが、学部によっては、どういうふうにされるんだろうかなというふうな学部もあります。そこら辺りは、どういうふうにお考えでしょうか。スタートした学部がもし軌道に乗って、うまくいけば、おのずとその他の学部、5つの分野のその他の学部もスムーズに行きやすくなるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 最初は、少ないカリキュラムというところからスタートしてはどうかということですが、先ほど担い手大学が目指すところ、人材育成と部署間の連携というところありますと申し上げました。今のご質問に関連しまして、これはこれまで担い手大学を準備する中で、それぞれの課長会議等ではいろいろ議論した中ではございますが、やはりもう一つの思いとしましては、担い手大学がやはり成果のあるものにしなければならない。要するに町民から当てにされるものでなければならないということは、これも一つ目標に掲げているところでございます。そういった意味でも、先ほど議員おっしゃいましたように、各カリキュラムの熟成度というのは非常に大事になってまいります。熟成度に加え、さらに、どう町民の方にアピールをしていくか。どう町民の方の参画を促していくかということも非常に大事な要素になってまいりますので、それらがまだ少し分からないというような部分もあろうかと思っております。来年度は、基本的には5つの施策分野それぞれをスタートさせるつもりではお

りますが、なかなかそこに至らない部分、今、それぞれの担当課、何名かの課長、それから、その下にはワーキングというところで、今非常に頑張らせていただいているところでございますので、それぞれの今検討していただいておりますメニューにつきましては実施をさせていただくべく努力はしてまいります、なかなかそこに至らないと。もし至らないということになれば、それなりの絞ったところでの運用開始というようにはなるかと思っております。

○議長（宮本裕之） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） それぞれの学部会議、あるいは、その下のワーキング会議でもいろいろ真摯に検討されて、御努力をされているということでございますので、期待をしたいと思っておりますし、どちらにしましても、町長が公約をした重点施策の一つであります。トップダウンの形でもいいと思っておりますので、一日も早い、担い手大学が皆さんの前で出れるように期待をしたいというふうに思います。最後に、これは予算特別委員会でお聞きしてもいいかと思っておりますが、せっかくの機会ですので、平成31年度の担い手大学の関連予算において、お聞きをさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。担い手大学の関連予算として400万円、委託料、報償費として400万円計上されておりますけれども、その内容についてお伺いしておきます。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 31年度予算、今議会にも上程いたしておりますので、その範囲内でお答えさせていただきます。議員ご質問のとおり、全体の事業では400万円の予定をしております。そのうち、講師謝礼や事務費などがあります。委託料につきましては、400万円のうち230万円を予定しているということでございます。委託でございますが、効果検証、当然あります。それから次年度プログラムステップアップへの検討、策定といったところをやはりそれなりに今はこういった人材育成という部分におきましては、民間非常にすぐれている、進んでいる状況がございますので、それらにつきましては、民間のノウハウを注入するというところで委託ということで考えさせていただいております。

○議長（宮本裕之） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 今の委託であるとか、もろもろについては、また違うところでいろいろ話を聞かせていただければと思います。期待するというので、次の2点目に移らせていただきたいと思っております。2点目は、厳しい財政状況をどう乗り切るかということについてお聞きをします。平成31年度は、町の税収は、若干の伸びは期待できるものの、交付税は減少しつつあり、厳しい財政運営を求められます。一般会計で見ますと、今年度は総額144億1000万円、対前年度2億3000万円の減額であります。予算編成のご苦労、ご努力がうかがえます。今年度は、大きな災害が起きないことを願ってやみません。さて、施政方針では、不要不急の事業を停止し、事業の選択と集中を行うというふうにあります。まさに私も同感であります。厳しい財政の中、大変な重要なことと思っております。今年度も継続事業が多くを占めておりますが、事業効果がある、継続の必要があるんだというふうに判断をさせていただきますが、時代の変化によって、それぞれの課題も変わってきますし、それに答えるべく、新規の事業がやはり少ないんじゃないかというふうに思います。そういった新規の事業を展開するためには、限られた予算の中、停止、あるいは廃止をしなければならぬ事業も出てくるんじゃないかと思っております。まさにスクラップ&ビルドが必要じゃないかというふうに思います。事業を停止するということは、直接地域にもつながってくる事業もたくさんあると思っておりますし、いろんな地域要望がある中で、町長の思い切った決断も必要になってくるんじゃないかというふうに思い

ます。今年度、具体的にはどのような主要事業を停止、廃止されたのか、お伺いをしたいと思います。先ほどの質問でも補助金、何か3億円程度減額したというような答弁があったやに思いますが、ちょっと私も聞き取り、漏らしたところがありますので、その停止、廃止されたところをお伺いをしたいと思います。

○議長（宮本裕之） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 平成31年度の予算編成においては、各課からの要求段階において、16億円を超える一般財源の不足が見込まれたことから、当面の財源確保と予算規模の縮小をさらに将来的にも財源不足が続いていくという予測から、将来負担の縮小を目標に編成を行いました。その結果、これまで継続してきたいくつかの事業について、縮小あるいは廃止、停止といたしております。具体的な事業としては、将来負担を縮小するため、単独の道路新設改良事業、治山事業の一部について事業を停止または先送り、町有施設の大規模改修やエアコンの設置、LED化など拡充に係る予算要求については、すべて不採択とし、緊急性のある修繕のみを採択いたしました。さらに、ふるさと夢プロジェクト事業、オリンピックホストタウン事業など、主要事業についても縮小を行い、また、補助費等についてもいくつかの事業について廃止・縮小を行っております。

○議長（宮本裕之） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 財政のほうも、カットするのは大変な労力がいったんじゃないかというふうに推測をさせていただきます。これまでやってきた事業、あるいは今後もやっていきたいという事業が予算が足りないということでカットされるというのは、担当課とすれば、なかなかやる気を、芽をちょっと潰されるような気がしてという気もせんでもないんですが、先ほどの担い手大学ではありませんが、この本町の厳しい状況をお互いが共通認識として、また課題として行政を進めていくということでもありますので、ぜひ全庁すべての課が今のような事業をもう一度見直してやっていただきたいというふうに思います。平成23年、24年、25年度ぐらいいまでだと、もし間違っておったら訂正をしていただきたいと思いますが、国の経済対策によりまして、町の予算も大きく増額となりました。その単年度的な経済対策によって、新規に本町が展開をした、実施をしたソフト事業がメインだったと思いますけども、そういった事業が多く、新しくできたというふうに記憶をしておりますが、その後、国の支援は打ち切れ、単町費の持ち出しによる継続事業になったものもあろうかというふうに思います。例えば、地域通貨というのは、その一例じゃないかというふうに思います。また、国のほうも新しく地域通貨に対して助成をしようというふうな動きもあるようですが、そういったもの、それをというんではないんですが、それらいくつかの事業効果等評価をして、廃止できるものは思い切って廃止をすべきだというふうに思います。具体的にどんな事業があるかというのは通告しておりませんので、この事業がある、どうだろうかという個別な判断、答弁は難しいと思いますので、ぜひ、またそういったものを特に評価をしていただいて、予算の編成に役立てていただければというふうに思います。先の12月定例議会においても、補助金のあり方についての同僚議員から一般質問がありました。また、決算監査においても、補助金団体の収支細かくチェックをせずに、これまでずっと補助金を出してきたんで、これまでどおり補助金を出しておりますというふうなこともありました。先ほどの補助金についても厳しいチェックをしておるんだということがありましたけども、31年度の予算編成では、そういった12月定例会の一般質問、あるいは今のような監査での指摘等を生かされているかどうか、お伺いをします。

- 議長（宮本裕之） 財政課長。
- 財政課長（植田優香） 補助費等の見直しについては、平成27年度から取り組んでおりますが、平成33年度まで取り組みを継続しておるようにしておりますので、これについては、毎年度、事業の精査をしながら、予算編成の削減に向けて取り組んでおります。
- 議長（宮本裕之） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） これも先ほど言いましたように、相手がいることで、なかなか難しいと思いますが、期待をしたいと思います。厳しい財政状況の中、事業を減らすという質問をさせてもらいましたが、併せて、同じ事業でも極力、単町費、持ち出しを少なくすること、あるいは起債を少なくする、補助事業、そういった補助事業をより多く取り入れる、あるいは国・県の事業など、人の財布で事業してもらおうということも重要じゃないかなというふうに思います。まさに、先ほどの同僚議員の答弁にもありましたように、町長がいつも言われております、限られた財源の中で、最大の効果と効率的な行政運営ということであろうかと思えます。そこで、国や県からより有利な補助を得るためにどのような手法をとっておられるのか。特徴的に、そして頑張っているという担当課があれば、ご答弁をいただきたいと思います。先日的一般質問では、商工課長のほうから、とても有利な補助事業を見つけて事業の展開をしているというふうな答弁がありまして、ほっとしたところであります。他なものがもしあれば、ご答弁をいただければと思います。
- 議長（宮本裕之） 財政課長。
- 財政課長（植田優香） 財政課が取り組んでいることですが、補助事業を含めた特定財源の確保に向けた取り組みとして、予算要求段階において、必ず財源についても確認をし、積極的に補助金を活用するように、予算編成方針などで各所属に周知をしております。また、国の補正予算等の情報があれば、各省庁のホームページや県の通知等により、いち早くその情報を収集し、各所属と連携して、活用できる事業がないか調査を行い、活用できるものがあれば、補正予算等により予算化をしているところです。
- 議長（宮本裕之） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 他な課で、うちの課は頑張るとるんだということがないというふうに判断をさせていただきます。補助事業のみでなく、国・県の事業を早期に実施してもらうために、先ほど言いました、人の財布で事業をやってもらうということですが、そうするためには、国、県に対しての強力な要望活動が必要だろうというふうに思います。どのような方法でどの程度の要望活動を、特に31年度の事業を組むに当たって、そういった要望活動されているのか、お伺いをしたいと思います。先日、宮本議長のほうから、全協の場で、今年は雪が少なかったんで、県においては除雪費が少し浮いたと。それを何とか他な事業に使えればというふうな話があったというふうなことがありましたし、昨年11月の初めごろだったと思いますが、県の土木課の話の中で、まだ北広島町からは要望が来ておりませんと。他な市町は、もう来年度はこういった予算をぜひお願いしますというふうなことが来ております。安芸太田も来ておられますが、北広島町からは、まだおいでになってませんと。なかなか予算配分が難しいとこあるんですよというふうなことがありました。すぐ財政課のほうにはそういったことがあるんで、やはり極力町費持ち出しをしない、国や県の事業でやっていただく事業は、本町のインフラ整備が中心になるかも分かりませんが、そういったことにはよそよりも早く、本町に予算を投資してほしいというふうな思いが必要なんで、財政課のほうも予算要求なり、その都

度、該当する担当課には、その旨はよくよく徹底してほしいという話はしましたけれども、どういった国、県に要望活動されているのか、お伺いをします。時間もありませんので、私のほうから、また質問したいと思いますけども、元伊藤議長がよく口にされておりました。町長はここにおらんように、いつも東京行つとるようにしんさいというふうなことをよく言われておりました。県は、国の事業を広島県に合うものを、予算を持って帰ります。県は持って帰った予算を各市町にどういうふうに分配しようか、どういった事業展開をしていこうか、国の制度に逸脱しないような中で予算を決めて、要綱を作って、市町に公募のような形は提供するんだと思いますが、日々のそういった本町の要望が県のほうに具体的に詳しく、本町独自の事業なんか特にですが、伝わっていないと、なかなか県というのはごく普通のもう決まったものしか割り振りをしてくれないというふうには私は思っています。間違っていたら訂正をしていただきたいと思いますが、そういった意味からも、各担当課が事務レベルでの要求というのも大変だと思いますが、トップセールスということがよく言われますが、そのことが一番重要だろうというふうに思います。そのことを最後に質問をして、町長の答弁をいただきたいと思いますが、最後の質問にしたいというふうに思います。

○議長（宮本裕之） 町長。

○町長（箕野博司） 国、県への要望でありますけども、組織的に行うものもありますし、当然私も国や県に出かけて、それぞれ要望すべきところは要望しているところであります。あまり細かいところまでは、私自身で要望するということにはしておりませんが、大きなものについては、年に何回も行かせていただいて話をさせていただいておるところであります。これは、今後も機会あるごとにしていきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（宮本裕之） これで、森脇議員の質問を終わります。暫時休憩します。11時35分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 26分 休憩

午前 11時 35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開します。次に、1番、濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 1番、濱田芳晴でございます。今回は、次世代について考えるパート27でございますが、皆さんのお手元に資料を付けております。これは、質問する私と答弁をされる方だけに考えていただくんじゃなく、農村へ住んでいるすべての方にこの問題を共有してほしいという思いを持って、この資料を付けております。テーマは、農を誰が継ぐのか、誰に継がすのか、こういうテーマでございます。団塊の世代、私の生まれた世代でございます。いろんな問題を目安に2025年問題、農業だけじゃない、いろんな高齢化の問題、福祉の問題、いろんなことを引き下げて、2025年を一つの区切りにしてテーマに掲げた問題が多くあります。戦後ベビーブームで生まれた年代が、はや80歳になろうかという時代でございます、こ

の2025年が。最近亡くなった堺屋太一さんが、未来予測は人口予測であると言われております。このことを受けたんかどうか知りませんが、国のほうも人口ビジョンというのを考えて、この北広島町も人口ビジョン2010年から、2060年を策定しておられます。この中で、ほとんどのことが高齢化を大問題にしておるが、堺屋太一さんは、当然高齢化が大問題だが、一番の問題は少子化にあると言われております。要するに子どもが生まれなかったから、問題があるんだと。こういうことを堺屋太一さんは言うておられるわけでございます。私も、私が住んでる集落のことを考えたときに、これの背景は、やっぱり私が学校を出るごろから核家族が始まっていったと。都会のほうへ生活の場を求めていく。そういうことがどんどんと日本全国始まっていったということであろうと、いろんな問題があると思いますが、私はまず、うちの集落の分析から入って、このことを考えてみます。私の集落は、私が圃場整備に取り組んだころは76戸ありましたが、今は70戸だと思います。それから田んぼが60haあります。私は、子どもが1人しか、娘が生まれなかったわけです。このときに私は考えました。うちの集落の中に70戸あるが、その中に10戸の小さい部落に私は住んでおります。はや現在、空き家が4戸あります。80歳から90歳の老介護の方が2戸、ここへちょっと書き漏れておりますが、60歳、70歳、当然私もひっくるめたのが2戸あります。それから40歳代の子育て中が1戸あります。これが、私が住んどるとこの小部落の実態であります。ここの中で、私が子どもは2人目が欲しいいうて、女房と頑張ったわけですが、なかなかできなんだということで、30代のときから、娘じゃけどこかへ嫁いでいったら、うちの家は、将来空き家になると。そういう思いをずっと30代のときから持っておりました。それじゃ何しとけばいいのかということ考えたときに、昭和の59年、35歳のときに、まず、集落の圃場整備をやっといたら、誰かがこれを耕してくれるんじゃないかという思いで圃場整備をやっております。120ha、阿坂一円でありましたが、私が住んどるところが、集落が60haを持っておると。圃場整備をするすると言うても、なかなか30%ぐらいしか賛同率はないし、いかなものかということで、最初に取り組んだのが農業集団を、そこそこのとこへ作ろうと。4つ農業集団を作るところから始めて、何とか平成元年に起工式をやって、12年に私の家の最後のところを完了しました。その12年に完了するときに、この資料の中にある重兼農場の本山さんは県の職員でありました。これが主幹で、12年から21年までの10か年の広島県の農業基本計画を新規就農と認定農家をもいで、法人化を進めていくんだということ、この本山先生が主幹だったと思います。私に言われました。濱田さんしばらく法人化を進めていくからと。それはどういうことですかと言うたら、農地の集積をしていくんだということと言われました。そういうことがあるかということで、私の最後の30haの工事が、終わったんが12年でございます。そのときに、将来、子どもに借金を残すいうても大変なことだから、一括払いでいこうと。一括払いで、お金は払っていただきました。それから、70過ぎた人は農業やめてくださいと。若い青年に集積をするから、やめてくださいと言うて、若い青年に農地の集積をしていただきました。それから圃場整備に取り組むときに、親が皆、元気な時代だったから、あんまり若い者が農業のことへ携わるというようなことはあんまりなかったわけです。それだが私より若い者が二十二、三人おったんで、何か農業にかかわること始めようというて、トウモロコシを作る会を作りました。そしたら若い者に大変怒られて、トウモロコシを作ってから、わしら辛苦さすんかというて怒られたですが、1時間作つとれば、3時間ほど一杯飲んで遊ぶのよというたら、それならやりましようというて、現在までこの会は続いております。今、サツ

マイモを作ったりして続けておりますが、これが将来、自分のうちのできることは自分でやるということに今変わって行って、現在、自分のうちのことは、二種兼業でやるものは二種兼業でやる。できん方は、若い青年に土地を預けるといったようなことで、何とか切り盛りをしておるわけですが、その当時から、はやまた30年経てば、私を筆頭に、もう10年もすれば、団塊の世代の者からリタイアせないけん時期になる。そういうことになれば、ここの若い青年に農地を集積しておりますが、やってくれやってくれ言うて、お願いするものばかりがお願いしても、はや手いっぱいじゃけん、なかなかそう簡単にはやれんと言うてくるに違いないと私自身は思っております。どう言うかは知りません。そこで、そういう実態がある中で、まず質問をします。私の集落のことを例にして言うとするわけですが、答弁は全体のことを考えて答弁をしていただかないけんと思います。まずは、若い米農家の認定農家をいかに育てていくかということがまず一番と思います。将来、私のところで言うたら、3戸に集積していくため、そのほかの部落でも認定農家がやはりリタイアしていく時期が来る、農業委員会からも、町のほうに出ておる中に、大型農家がリタイアしたら、そのことについてどうなるんかいうて、問いが出ておると思います。そうなったときに、将来は、この方らが株式会社を起こして運営をしていく方法を考える以外にはなかりと私自身は思っております。法人は、利益の分配を共同に分けるという方法でありますんで、それじゃ若い者が生活できんので、あくまでもわしの考えは、生活できる者がおらにゃ、次の農を継いでくれるということにはならんというのが私の考えでございます。ここら辺りでまず答弁をお願いします。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 農業経営を持続的なものにしていくための手段として、株式会社等による会社経営も一つ的手段と考えます。このような法人経営のメリットとしましては、経営管理能力、対外信用力の向上、農業従事者の福利厚生面の充実、税制面においても所得に応じて有利になることがあります。法人経営に向けての支援策については、一般財団法人広島県森林整備農業振興財団が窓口でございます農業経営者サポートセンターにおいて、専門家による法人化に向けての経営診断等を行っております。法人経営を考えている担い手に対して関係機関と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 若い担い手を育てるといふ部分のところ、何かあめ玉みたいな事業がありはしないか。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 先ほどの質問の中で、稲作経営、土地利用型の農業、稲作経営の規模拡大というふうなことが必要ではないかというふうな趣旨のご質問があったかと思っております。規模拡大に向けての手助けになる事業ということでございますけども、このたびの国の補正予算による国庫補助事業でありまして、担い手確保経営強化支援事業というのを、このたびの補正予算案のほうに計上させていただいているほか、平成31年度当初予算案におきましても、水稻経営規模拡大等支援事業を計上させていただいております。担い手農家によるさらなる規模拡大のための機械整備に対する支援を行いまして、水稻経営を主体とした認定農家等の規模拡大の支援に取り組んで、最終的には農地保全につなげたいというふうに考えています。以上です。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 2番目は、今答えてもらったのとほぼ似たようなことだろうけえ、何か変わ

ったことがありや、若い認定農家の育成をしておかないと2025年から高齢化になっていったときに、認定農家同士の、やっぱり認定農家も私と同じように80になっていくわけだから、合併をしていかないけんと思っておるわけで、その合併をさせていくのに、何か手助けになるような事業があるかどうかということで質問をしております。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 先ほども申しましたような、サポートする事業というのが、県の外郭団体であります農業経営者サポートセンターにおいて行っております。このセンターと連携をしながら、経営の高度化、その他必要な法人化への支援、これを必要に応じて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） サポート事業と国の事業を一緒にしてやっていくという話で、これも予算書を見たら、前任者が町の財政がいるときに、起債やら町費がいるんかいらんのかというのを見たときに、いらん事業だったと私は認識しておるんで、こういうような事業は、どんどん取ってきてもらって、やはり若い農家の育成をやっていただきたいと思います。次に、企画課の担い手大学、これについては、今日も質問があったように、私も大いに期待をしております。私も、この農業方面の担い手ということであれば、豊平農協の時代に農業技術大学校へ研修させて、農協で研修後に独立させるという事業に、私も相談役でずうっと携わっていたし、平成8年からは、うちの農業委員会で県議をしておった、やっぱり県でやったんがいいんでなかろうかというようなことを言うてたら、定住促進センターというのができて、その当時、町のほうの受け入れは難しかったんで、私が個人的にここ行って、農業青年をうちの農場で研修させて独立させますよということで、10名ぐらいほど、町外にもう帰って、独立したんがおったり、10名ぐらいがうちから巣立っていったんじゃないかなろうか思います。それから、この北広島町になってから22年と書いてありますが、その間が先ほど言うた、この資料の中で、担い手増というのは、本山主幹が、重兼農場の社長さんですが、県の主幹のときに、農業の基本計画10か年を書いた人で、担い手増は、新規就農と認定農家はしばらく置かせてもらって、多様な担い手とするというて書かれた人でございます。そんな中、私が個人的に担い手づくりを取り組んだだけで、なかなか行政一体というのはなかなか難しい時期でありました。それでも終始一貫、私は、農の場合は、次の世代が育たなというのが私のテーマでございます。その農でということ言うたときには、農業でやるとるんじゃないだめなんだ、農業をやったんじゃ。農業で経営をやって生活ができんとだめなんです。これをずっとテーマにしてやった結果、私のところやら集落で、農協から行った研修生が3名ほどおります。それから県の定住促進センターの紹介で来た青年が、わしのところの集落で4名ほど就農しております。7名が就農した結果、堺屋太一さんが言われる少子化が一番問題であると、高齢化より少子化が一番問題であると言われたテーマの中で、私が残念なのが、うちの息子を筆頭に、うちの集落へ全部住んどらんのが気にいらんのだが、15名の子どもが生まれました。やはり生活ができることをやらんと、なかなか子どもは生まれんということでございます。今回、農業だけでなく担い手大学、企画課のほうから発表された内容については、先ほど前任者のところで、どういうことをやっていくんだということは言われたんで、それに対して、まだ説明が足らんところがあれば、説明してください。同じことは、さっき聞いたんで、よろしゅうあります。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 議員おっしゃいますように、農業の持続ということは、当然生活ができる。これは農業だけに限らず、さまざまな分野でそういうことがあるかと思えます。ただ、今考えております担い手大学につきましては、長期総合計画の重点方針でありまして、地域に根づき、未来を担う人づくりということで、直接経済活動等に関与するつもりは今のところございません。それぞれの長期総合計画に掲げております分野におきまして、地域課題の解決につながる、もしくは集落の持続、継続につながるような思いを持って、リーダーを育成しているところを、こうといったようなことを考えているところでございます。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 大体そういうで答弁するんじゃないかなと思って、わしも、わしなりにここへ書いてはおりませんが、わしが考えてきている内容があるので、ちょっとだけ説明をさせていただきます。これはうちの集落のわしの半分は自慢話でございます。まず、リーダーが30年前に作ったトウモロコシの会というのが、まずうちのところで母体になって、何かあったときには何かやろうやということでやっております。一番最初にやったのが、このリーダーがすばらしかったんで、お寺の盆踊りに行ったら、10人ぐらいで盆踊りをやりよった。これはいけんと。トウモロコシを作ったんだから、お寺で大ビアガーデンをやろうと。それから、自分らが作った子どもに対して、昔、テキ屋が来ているんな店を出しよったが、それを作ろうというて、しょっぱなにやったら、境内へうつれるほどの人が来て、次の年から住職が、弔間やっても人が来んけえ弔間やめましたというて。これは作ろうというのは、わしは作ろうというたが、それを引っ張ってくれたリーダーがすばらしかった。それから、やはりすばらしいことの中にお宮があるんです。ずうっと私は稚児さんを昭和の時代から出てくれるのを楽しみにしておるんですよ。これがずうっと今まで途絶えとらん。それから子ども神輿が昭和の時代から50着ほど用意してある。地元の子もだけじゃ50着は着てくれないんだが、もう50着ほど、あそこへ行ったらはっぴが用意してあるらしいいうて、周辺やら、広島のほうへ出たお母さん方が子どもを連れて、50着の奪い合いでやってくれてです。これをまた、これをやったすばらしいリーダーがおったんだろうと思う。それから、神楽が今3年続けて競演大会で優勝しとるんですよ。これがやっぱり若い子どもがずうっと、うちの集落の中に生まれるということが、途絶えたことがないから、今一番、豊平の神楽団で、うちの神楽団に若いのが充実したんが揃っておる。そして真ん中のほうに停留所があって、私も時々朝に行ってみるんだが、十二、三人ほど子どもが乗るのを楽しみに見てる。それから中にはスポーツ吹き矢というのをどこから引っ張って戻ったんか知らんが、このリーダーがうちの集落の中におる。それでまた遊ぶのが好きな集落だから、ゴルフのコンペを一生懸命に引っ張っていつてくれるんがおるんです、リーダーが。これがまた、15年も20年も、70戸の集落だが20人前後は集まってゴルフのコンペが続いてる。それは担い手大学というのは、自然に集落にすぐれた人間が必ずおる。これをうまいこと引っ張り出して、リーダーになって動かしていくかというのがこれは担い手大学だろうと思う。一つ、農林課のほうで、鳥獣対策というのが入るとんで、これはうちの集落にもまたリーダーがおる。朝と夕方、60haの山沿いを軽トラに乗って、ぐるっと必ず歩いてくれる人間がおります。鉄砲を持ったんが一人おります。自然にこれリーダーになってもらって、イノシシ対策やってもらおうと思ひよる、やってくれよってんです。これで箱わなも随分かけとってくれてだし、できれば、これの中に箱わなを設置しても、エサをやらんようなところへ箱わなをかけた人がおってんですよ。私もあちこち見て歩くが、これ

はよいと思うんです。こういうのにはエサを与えにゃいけないので、エサをやるという指導したり、ちょっとは実費をやったりというようなこと考えられるかどうかということと、それから農業委員会の中からも、排水対策というのが大変じゃいうて出とるんで、地域施工支援事業の中から、これもできるんかどうか、この2つ。鳥獣対策どのようにやっていくんかということ、施工支援事業をどのようにやっていくかということをお答え願いたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 鳥獣対策の部分で、担い手大学での取り組みということで、企画課のほうからお答えさせていただきます。この担い手大学におけます鳥獣対策の取り組みということでございますが、産業振興分野におきまして、この取り組みを予定しております。内容につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、まずは捕獲に関する法令でありますとか知識を習得していただき、被害の防除方法、それから環境整備の技術、知識ですね。それから先ほどありました箱わな、くくりわな等の捕獲技術の習得ということを、今カリキュラムの中で行ってこうというふうに検討している状況でございます。地域施工支援事業につきましては、今の担い手大学の部分で、協働によるまちづくりの分野において、今計画しているところでございますが、担い手大学の中では、具体的な事業を支援するというのではなく、地域で小さな修理でありますとか修繕などができるような技術を持った人を育成していこうというふうなことで、今取り組みを考えているところであります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 水田の排水対策についてでございますけども、水田の排水対策として行われる暗渠排水の設置工事に限って、地域施工支援事業の補助対象としております。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 建設課のほうからあった分は、これについて、予算の計上をより多くやっていただきたいという、これはわしの意見でもあるし、ついでに言うとならば、今日は答弁は要りませんが、農業委員会のほうから、この排水対策、町道の除草、農地の相談員を増やしてくれと。担い手の育成を大型農家が廃業したときにどうなるんだろうかというようなこと。それから竹林が増えてきとるんで、これの問題をどうするんかと。それから有害鳥獣はどうなるんだろうかというのが要望書が出とるんで、町長もよく知ってつてなので、これの回答は、今日はいりません。その中で一つ二つ捉えて、私が質問したということでございます。農道舗装は、うちも十何年かけて60haの農道舗装は、もう書かんでええですよ、全部済んだから。中山間事業と、先ほど言われた事業費を引っ提げて、十二、三年かけて、60haの農道の舗装が済みました。これも営農組合のリーダーの下に、みんなが年にいっぺんほど寄ってやろうということで完了しました。次に移ります。病院問題は、るる質問が出たんで、再度私がするわけじゃありませんが、豊平の時代からのやはりずうっと、内科の先生が不安定であったということが、要因があつて、今回、大きなヤマがきたと捉えております。最近になって、厚生労働省から、将来にわたって医師不足という数字が、ここへは書いておりませんが、大きな数字が出ておろうと思います。これが将来を考える、次世代を考えるというのが私のテーマで、2025年、40年を目安にして考えたときに、やはり安佐市民病院やら広大からずうっと来てくれてか、来てくれてないかということのを考えたときに、なかなかそれも難しいことだろうということになれば、将来を見越して、芸北に、昔、吉見先生か、それから今は東條先生というのが長いこと定住してから、診療所を守っていただいていたおったわけですが、やはり今度は豊平病

院も診療所になったんで、地方自治大学校のほうから卒業したんで、地方医療を真剣にやってみたい、定住してでもやってみたいというような担い手になる先生の確保というのを目指して、今からいくべきじゃなかろうかと思えます。そのことについて、今日どうこうしなさい、あーしなさいということじゃないんで、将来見越してやっていくという気があるかないかということをお答えしていただきたいと思えます。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 将来を見越して、医師確保について、どう取り組んでいくかということについて、保健課からお答えさせていただきます。町内の医師確保は本当に大きな課題でございます。町のほうは、医師、看護師育成奨学金貸付事業というのをやっておりますが、これによって本町の医療を支える人材育成に取り組んでできているところでございますが、現在まで、医師として将来、町内に勤務しようとする申請の実績はない状況でございます。これらも踏まえて、広島県において、大学医学部の医学科に地域枠を設け、中山間地域で活躍する医師の育成を進めておられます。それらの地域枠の医師でありますとか、自治医大の卒業生の医師を町のほうにもぜひ来ていただくような形で、県へ出向いて、町内のほうへ配置していただきたいという要望を強くお願いしてきているところでございます。併せて、昨年12月に広島市と地域独立行政法人広島市立病院機構、北広島町の三者が、将来にわたり地域医療体制を確保するため、医療スタッフの派遣など、地域医療を支える協定を締結したところでございます。今後、引き続いて県をはじめ広島市とも連携を強化し、広域的に医師確保の取り組みを将来にわたって進めてまいります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 農にしても、すべてのことに対して次の世代を育てていくということをやっていくと、病院問題も町長がずうっと継続していきますよと言っても、なかなか先生がおらんようになったんじゃ、なかなか行かん。それから、今豊平病院の周辺に個人病院もありますが、これもまた後継者がおらにゃ、存続するものやらせんものやら分かりやせんし、わしのテーマは、あくまでもきょうのことを言うてるんじゃないんで、将来のことを見詰めたときにはそういうことでございますので、根気強うに、農のこともそれぞれの皆さんにテーマを共有してもらって、病院問題も共有してもらって、全てのことを共有して、次の世代へバトンが渡されるように、何かそれぞれが気がついたことをやっていったらいいんじゃないかと思っております。終わります。

○議長（宮本裕之） これで、濱田議員の質問を終わります。これをもって、一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案の撤回について

○議長（宮本裕之） 日程第2、議案の撤回についてを議題とします。本件について説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案の撤回について説明いたします。議案第4号、北広島町国民

健康保険税条例の一部を改正する条例におきまして、改正前の条例の一部に改正漏れがあり、修正の上、再度提案をさせていただきたく、議案の撤回を申し出るものであります。議案の提案に当たりましては、今後十分な精査を行い、このようなことのないよう、再発防止に努めてまいります。撤回につきまして、どうぞよろしく申し上げます。

- 議長（宮本裕之） これをもって、議案の撤回についての説明を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案の撤回についてを、許可することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（宮本裕之） ご異議なしと認めます。従って、議案の撤回についてを許可することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第35号 北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 議長（宮本裕之） 日程第3、議案第35号、北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第35号について説明します。追加議案集の1ページをお願いします。議案第35号、北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、北広島町国民健康保険税の税率改正及び減免規定の整備を行うため、条例の一部改正について町議会に提案するものです。詳細につきましては、担当から説明いたします。
- 議長（宮本裕之） 税務課長。
- 税務課長（浅黄隆文） 提案漏れがございました。誠に申し訳ございません。それでは、1ページをお開きください。3条から3ページの第9条の2までが税率の改正でございます。所得割、均等割は引き上げ、資産割は引き下げ、平等割は据え置きです。3ページの第22条の2が減免規定であります。（1）改正前の所得が皆無というのは、ハードルが高いということで、ハードルを低くするための分限修正でございます。（2）改正前の固定資産税の減免があったものは、国保税の資産割に連動し、計算をし直しますので、これは削除し、代わりに災害要因を追加をします。（3）は、後期高齢の関係ですが、表現の正確性を高めるための分限修正でございます。（4）は、法第59条該当者を今まで町長特認で処理してきましたが、明確化します。（5）は、町長特認で、変更なく略しております。5ページをお開きください。地方税法及び同法施行令の規定により、低所得者世帯の負担軽減を図ることを目的に、所得基準額に従い、均等割と平等割をそれぞれ7割、5割、2割軽減する法律で定める法定軽減の規定が本条例第23条であります。この改正が提案漏れでしたので、追加をしております。今回、均等割を引き上げる提案となっており、当然に均等割の軽減額が増えます。（1）は7割、（2）は5割、（3）は2割軽減規定です。それぞれ基礎課税分、後期高齢者支援分、介護納付金分がありますので、全部で9か所の改正箇所となっております。片仮名のイ、エ、カは平等割の規定で、今回改正がありませんので、略となっております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。
- 議長（宮本裕之） これをもって、提案理由の説明を終わります。本案については、後日審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いたします。次の本会議は20日の審議、採決となっておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 19分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~